

会 議 録

会議の名称	平成20年度第3回行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会
開催日時	平成20年12月24日(水) 開会；午後1時30分・閉会；午後3時15分
開催場所	産業文化会館 第2会議室
出席者(委員)氏名	小林康男 中野光庸 石岡克司 鹿山高彦 日景喜久枝 根岸節子 関口富生 小嶋悦雄 峯 章夫 相原香保留 野本祐子 齋藤智子
欠席者(委員)氏名	玉井弘之 横田 備 萩野谷政彦
事務局	渡辺健康福祉部長 大谷高齢者福祉課長 長谷川保健センター所長 島田主幹 飯塚主幹 橋本主査 小巻主査 野辺主査 佐藤主査
会議内容	(1)第2回策定委員会の検討事項等について (2)高齢者保健福祉事業について (3)その他
会議資料	(資料名・概要等) ・行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第3回策定委員会次第 ・第2回策定委員会の検討事項等について 資料1 ・高齢者保健福祉事業について 資料2 ・日常生活圏域の再検討について ・地域包括支援センター設置箇所数・所管地域の原案作成について ・同居家族がいる場合の訪問介護(生活援助)の算定について
その他必要事項	傍聴者1名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司会	1 開会 ・ 本日は、傍聴者が1名いると報告する。
委員長	2 あいさつ
司会	・ 策定委員会要綱の規定に基づき委員長に会議の進行をお願いする。
委員長	・ 議事に入る。それでは、議題の1番目「第2回策定委員会の検討事項等について」事務局に説明を求める。
事務局	・ 資料に基づき説明する。
委員長	・ 説明に対し何か意見、質問があるかきく。
委員	・ 一人暮らしの根拠の法令はどこですか。
事務局	・ 政省令に定められています。
委員	・ 一人ぐらしという事が明示されていますか。 最終的にどのように判断するのか。基準はありますか。
事務局	・ 家族の状況を考慮し相談に乗っております。
委員	・ 日中独居は、昼と夜とで扱い方が違うのは事実です。 指針が出ないと、はっきりしないのではないですか。
事務局	・ ケアマネ会において、市の内部要綱を示しています。相談を受け、判断しています。
委員	・ その要綱はこの会議にはないのですか。要綱は提出していただけますか。
事務局	・ 必要であれば、次回の会議で提出いたします。
委員長	・ 他にご意見、ご質問がありましたらお願いします。
委員	・ 地域包括支援センターについて状況に応じて前倒しになる可能性があるという説明でしたが、「状況に応じて」の部分をも具体的に説明をお願いします。
事務局	・ 平成22年度に設置数の見直し、検討を行う予定です。地域包括支援センターにつきましては、高齢者人口の増加など、社会情勢の変化があったときに見直しを行います。地域包括支援センター運営協議会

	<p>において検討させて頂きたいと考えています。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口が急激に増えるという事は、現状では考えにくいと思います。一般監査の結果を受けて、来年度に検討するという事は考えていないという事でよろしいでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営協議会を開きまして経営状況のことなどご質問がございました。急激に変化があった場合には、前倒しで検討を行います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現状において3ヵ所の事業所で機能しているのかという判断はされていますか。機能していないときは高齢者の増加等に関係なく、検討が必要ではと思います。機能している場合は増やすことはないと思います。現状はどのような判断なのでしょう。現場の方はどうですか。現場でないとわからないかと思います。どうでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・〇〇〇の地域包括支援センターでお話ししましたが、ケアプランの件数が非常に多いというお話をさせていただきました。市のご担当の方にもご了解いただいていると認識しています。居宅のケアマネは1ヶ月あたり35件程度持っていますが、私どもでは50件～60件を1人が持っていて時間外の勤務も非常に長くなっています。仕事をこなしていく事ができない状況です。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・現状は厳しいという意見でした。他にご意見はありますか。資料1については、よろしいでしょうか。それでは、議題の2番目「高齢者保健福祉事業について」事務局に説明を求める。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料に基づき説明する。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・説明に対し何か意見、質問があるかきく。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診については、節目健診ではないのですね。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・違います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・胃がんの対象者が少ないのはなぜですか。また、がん検診の周知の方法について、教えてください。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・大腸がんに比べて胃がんが少ないことについては、健診方法が違います。胃がんは集団検診で行っていますが、大腸がんは集団でも出来ますし、個別の医療機関でもやって頂いています。受診のしやすさという事があります。増やす努力はしていますが、胃がんについては少ない人数を見込んでいます。

	<p>周知につきましては、健診は保健センターで行っていましたが、基本健診とがん検診をセットで行っていましたが、実施者が特定健診は保険者が行うということで仕組みが違います。がん検診は切り離されたので、基本健診とセットで出来たが、実施方法が変わり、がん検診が受けられない方がいました。来年からは、受診方法を改善していきます。</p> <p>周知については、全ての世帯の方に保健センターからのお知らせを行っています。また、健診の1ヶ月前に市報ぎょうだでお知らせしている。広報車やホームページでもお知らせしています。時間と方法を変えていろいろな方法で実施しています。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・大腸がんは、負担がかからないということでの数値はわかります。胃がんと肺がんを比べてがん検診の必要性を考えたら、利用者の見込み数はこれで十分と考えていますか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・受診者の方が毎年増えるようには考えています。見込み数に同じ数字が並んでいるのは見直しが必要と考えます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・利用される方は、同じ方が受けている傾向が多いと思います。検診を受けていない方に対して働きかけが必要かと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・乳がんは、自分で見られる唯一のがんであるため、保健師から自分で自己検診できる方法や健診の必要性をアピールしています。また、健診の周知については、地域に380人の保健協力員がいて、ロコミなどで行っています。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・よろしいですか。他に何かありますか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・9ページのふくし総合窓口について、この事業は良いことだと思います。地域包括支援センターの福祉事業の中でも同じような事業をやっています。業務の作業分担はどうなっていますか。相談協力員とは、どういう位置づけにありますか。ご説明いただければと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・トータル推進事業を第4期ではさらに充実させていく方向で考えています。明確に作業分担を記述していく方向で考えています。相談協力員の関係は、計画では地域包括支援センターの相談協力員となっています。11ページのボランティアと似ているとのことですが、介護支援ボランティア制度の創設（仮称）は具体的な部分まで詰めていませんが、地域包括支援センターの相談協力員さんや見守り活動などの事業を統合できないかという事で、ボランティア制度の創設を考えていますが、まだ、整備できていません。第4期の計画にこのような制度を提案させていただきました。

委員長	・今後、具体化していくという事ですね。
委員	・5ページの②成年後見制度について、成年後見制度は行政が役割を果たす事が可能ですが、成年後見制度を受ける費用がない方にも支援をお願いしたい。行政のうしろだてがあってお預かりしていたという経緯があります。行政が成年後見の役割を果たす事が可能なのですが、市が積極的に動いていただき利用促進を図りますということを加えていただけますようお願いいたします。市のお考えを伺いたいと思います。
事務局	・市役所の市民課、高齢者福祉課の窓口等でパンフレットを配布しています。費用の関係などで困っている方もございます。内容を検討しまして、第4期計画に含めるかを決めたいと思います。
委員長	・その他、何かありますか。
委員	・1ページの指定管理者制度について教えてください。これは、公募でやっているのかと、更新は何年ごとに行っているのかを教えてください。
事務局	・18年度から5年の期間で実施されており、平成22年度で終了となります。その後、導入するかについては市の中での考えとなります。指名で行っています。今後については、具体的には、平成22年度に検討されるものと思われま。
委員	・6ページの養護老人ホームについて、大寿荘の現在の定員はどのくらいでしょうか。現在、入所者数について教えてください。
事務局	・定員は28名です。現在の入所者数は15名となり、ここ数年で減少しています。
委員	・老人ホームには、健康な方でないと入れませんか。
事務局	・在宅が困難な方が利用できる施設です。
委員	・市の方で振り分けていただけますか。
事務局	・ご相談に応じて対応させていただきます。
委員	・どの辺までの方が入れるのでしょうか。家庭のある方は入れないのですか。
事務局	・住まいが確保できない方ご本人が入所できます。

委員	・市に申請して検討していただければ入れるようにして頂けますか。
事務局	・介護が必要であれば、介護サービスの申請をしていただければと思います。
委員	・8ページのマンパワーについて、これは市の職員の人材になりますか。こういった方を対象とした人材の育成なのでしょうか。
事務局	・保健センター、地域包括支援センター、福祉関係に関するマンパワーの育成という事になります。
委員長	・他に何かありますか。
事務局	・老人ホームの大寿荘について、6ページにも「建物の老朽化や高齢者を・・・今後の施設のあり方について方向性を見出します」ということで計画の方はこの様な位置づけとさせていただいております。こちらについて、ご意見を頂きたいと思います。入所定員、入所者数などの説明にかなりの時間を要しますので、幅広いご意見を個別に頂きたいと思います。
事務局	・この委員会では、具体的な説明が出来ないので、この委員さんの中から5名ぐらい選出させていただき、ご意見を頂きたいと思います。
委員長	・事務局からの意見はいかがですか。反対の方はいないようです。
事務局	・委員は、委員長と決めさせていただきたいと思います。
委員長	・はい。わかりました。その他何かありますか。よろしいですか。それでは、議題の3番目「その他」事務局から何かありますか。
事務局	・日中独居について、市の要綱の配付を次回と言いましたが、資料が揃いましたので、本日お配りいたします。先ほど説明した内容が詳しく書かれていますので、資料を読んでいただきたいと思います。
委員長	・その他について、委員から何かありますか。よろしいでしょうか。 ・以上で、本日の議題すべて終了したので、議長の職を解かせてもらう。ご協力ありがとうございました。
司会	・閉会の言葉を、副委員長にお願いします。
副委員長	・以上で、本日の委員会を終了させていただきます。貴重なご意見、ご協力ありがとうございました。